

# 協働のまちづくり推進計画の取組についての総括意見

令和2年5月28日  
富里市協働のまちづくり推進委員会

令和元年度の推進計画の進捗状況を踏まえ、今後の取組について、富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については、以下のとおりです。

## 【総括】

新たな委員で構成された富里市協働のまちづくり推進委員会は、後期推進計画の最終期にあたり、次期推進計画の策定を念頭に検討しました。

日本の社会は、高齢化の進行と定年制の延長などの働き方も変化しつつあるなど大きく変わろうとしています。

また、昨年、千葉県を襲った二度にわたる台風の被害は、地域課題を顕在化させ、その防災・減災の対応に迫られています。本市は、早い行政の対応と職員ひとり一人の献身的な努力により、日常生活への影響を最小限に留めることができたことは大きく評価できます。倒木等による停電の復旧が困難を極める中で、一部の自治会では保有する発電機を提供して行政とともに電源の確保の一助に貢献したことが報告されています。当推進委員会は、かねてより行政と市民活動団体とのコラボを期待してきましたが、このような形で本市の市民活動が実力を発揮した好例です。

また、先に定めた「市民活動感謝状贈呈制度」を活用し、行政が自治会の地道な活動に対して謝意を表して推薦するという大きな意義を認めることができます。

さらに、今年で8回目を重ねた「市民活動フェスタ」は、市民活動団体の代表により構成された運営委員会の多大な努力によって盛大に開催されていることを大きく評価し、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

## 【第1節 環境づくり】

協働のまちづくりの環境づくりについては、着実に前進が見られますが、より一層、具体的な実績に取り組まれることに期待しています。

### （1）協働のまちづくりを推進する課の充実について

庁内に「協働のまちづくり推進本部」を設置し、庁内協働推進員を配置するなどして、全庁を挙げての協働のまちづくりへの推進体制がおおむね確立してきていると評価しています。

今後も、“つなぐ”ことを念頭に置き、市民活動推進課は、とみさと市民活動サポートセンター及び庁内協働推進員と情報の共有及び連携を推進するとともに、市民が協働のまちづくりを理解し、市民活動をスタートさせるきっかけをつくるように努めていただきたい。

### （2）市民活動サポートセンター機能の充実について

サポートセンターは、7つの機能（※注釈参照）が充実してきており、市民活動団体の活動内容や活動の幅が広がったと感じています。

しかしながら、サポートセンターがどのような役割を果たしているのか、PRが

不足しているように思えますので、更に、サポートセンターの役割を広く周知し、市民が有効利用できる場所になるように努めていただきたい。

また、関係機関の理解と協力を得ながら、サポートセンターの運営は現行の直営方式を継続していただきたい。

### **(3) まちづくりコーディネーターの育成及び充実について**

コーディネーターは、外部の専門家の指導により、スキルは確実に向上してきており、市民や市民活動団体からの信頼を得てきたのではないのでしょうか。

市政の多岐に渡る相談や問合せも多いことから、必要に応じて、庁内協働推進員から各部門の事業などについて、教えていただくことも重要です。

今後は、コーディネーターの定着、業務の更なるスキル向上を図るため、市外・県外をはじめ、全国的な中間支援組織等が実施する研修に参加し、他地域の先駆的な取組を積極的に吸収し、富里市にあった形で応用し、市民や市民活動団体に還元されることに期待します。

### **(4) 市民活動支援補助金の充実について**

「市民活動支援補助金」については、既存の団体への支援が一段落してきたように思えますが、既存の団体は、「チャレンジ部門」の支援終了後に、活動資金の確保に困っている状況があるようです。

補助金の活用後の方向性の一つとして、協働事業（市の補助事業、委託事業、指定管理等）へつなぐ方法を検討してはどうでしょうか。

「市民活動支援補助金」の申請に当たっては、補助金の申請書の書き方、プレゼンの仕方などのアドバイスを実施していることを広くPRしていくとよいと思います。そのことにより、新たに補助金を申請する市民活動団体が増え、市民活動の活発化につながるのではないのでしょうか。

### **(5) 市民活動支援基金の検討について**

「ちい寄附」は、夏と冬の年2回実施をしていますが、まだ、市民活動の支援に役立っているということが浸透していないように思われます。小さなことを継続していくことが必要です。

現在、「ちい寄附」を含め、「ふるさと応援寄附金」を市民活動支援補助金の財源としていますが、今後も地域課題の多様化により、市民活動のニーズは高まり、資金ニーズも高まっていくことが考えられます。

そこで、市民活動支援基金を設立し、市民活動団体が資金を必要とするときに支援できる自由度の高い仕組みを検討するほか、更なる市、市民、企業などによる協働により、市民活動への寄附をお願いする工夫が必要であります。

### **(6) 地域づくり協議会などの地域ネットワークの促進について**

今年度は、「まちづくり協議会」のリーダー意見交換会が実施され、それぞれの地域での活動紹介や、市職員を交えてのワークショップなども開催されたことは、一歩前進したと感じていますので、継続をしていくことを望みます。

地域差はあるかもしれませんが、地域づくり協議会が地域づくりのプラットフォームとして、多様な活動の受皿となるとともに、多様な活動を生み出す役割を果たすことを期待します。

## 【第2節 担い手づくり】

市民活動の担い手が少ない現状の理由の一つには、「協働のまちづくり」について、まだ、市民ひとり一人に理解が行き渡っていないのではないのでしょうか。

児童・生徒のボランティア活動を応援し、協働の理解を育てるとともに、もっと子育て世代などが市民活動に気軽に参加できる仕組みの提案をしてみたいはいかがでしょうか。

若い世代の担い手づくりに力を入れていくことが必要だと思います。

### （7）協働のまちづくりの講座の開催について

少ない参加者でも講座を実施し、人材の掘り起こし、きっかけづくり等に役立ててほしいと思います。

「夏休み！小学生ボランティア体験」講座は、ボランティア活動や市民活動を体験するよい機会となっており、新しいメニューを取り入れるなどして、参加者数を増やし、継続してほしいと思います。夏休みに限らず、いつでもボランティア活動に参加できるように検討して、市民に情報提供していただきたいと思います。

また、「居場所情報交換&交流会」は、いろいろな団体からの参加があり、情報交換できる場ではあるが、なかなか効果が見えてこない状況かと思っています。もっと多くの団体と横のつながりを持てるように定期的を開催するのがよいのではないのでしょうか。

### （8）情報交換の場づくりについて

「若い世代のニーズ調査」を市のイベント、学童などで実施したとのことであるが、若い世代の意見収集であれば、こども園などで子育て交流会を実施しているので、現場に出向いたらどうでしょうか。また、各地域の自治会館を利用し、サークルなどに声をかけることも必要かもしれません。そのことにより、地域の課題を解決するために、市民活動団体へつなげることができる可能性があります。

### （9）協働の担い手情報の充実と活用

「協働の担い手づくり専用ホームページ」の創設など、市ホームページの充実を図っていくのはもちろんではありますが、市ホームページから情報を見る方ばかりではありません。市広報紙や回覧なども今後も継続して活用していくべきと思います。

### （10）市民活動感謝状贈呈制度の運用について

令和元年度は、行政からの推薦が多くあり、関係する活動団体に喜んでいただくことができました。市民活動団体と市の連携が進んでいくことに大いに期待しています。

この「市民活動感謝状制度」は、市民活動団体の励みとなりますので、広く周知をして、市民が市民活動に興味・関心を持っていただき、市民活動の活性化へと繋がることを願います。

### （11）とみさと協働塾の開催について

市民活動の入口として、世代別、分野別、形態別など多様な入り口をつくる取組は、大いに評価ができると思います。

とみさと協働塾の「地域の居場所づくり」は、“内輪の集まり”の場づくりに見えるかもしれませんが、そのような親しみやすく、気軽に参加できる場は、社会的な活動の“種”となる可能性を持つと考えます。

そのような集まりを市内各地にたくさん作っていくことが有効だと思います。

また、いろいろな人たちの参加を図る上では、例えばワールドカフェ形式を取り入れたフォーラムも有効な方法の一つだと思います。

特に、若い世代の人たちに積極的に参加できるように工夫していくことも必要です。

#### **(12) 市民活動補償制度の運用について**

市民活動総合補償制度については、事故などをきっかけに消極的になることを避けるためにも、市の保険料負担は厳しい状況かと思いますが、この制度の運用を継続していただきたいと思います。

制度の運用方法、補償額などを含め、具体例を用いて分かりやすい周知等をお願いします。

#### **(13) (仮称) 地域活動ポイントの検討について**

「ボランティア手帳」については、「夏休み！小学生ボランティア体験」の参加児童や中学生に配布をしているとのことですが、ボランティア手帳は、その後に活用されているのでしょうか。

「地域活動ポイント」については、進んでいない状況かと思いますが、ボランティア手帳の活用のためにも、修了者には賞状や企業からの協賛品等による励みになるような、後押しすることなどを検討していく必要があると思います。

### **【第3節 情報の提供・共有】**

情報の提供・共有について、多様な手法により、広く情報を知っていただけるよう、拡充に努めていただきたいと思います。

市民活動に係る情報は、支援を必要とする人、支援を行っている人をつないでいきます。情報は正確に、スピーディに、そして、市民の目に、心に響くものであるとよいと思います。

#### **(14) 市民活動の実態調査及び意向調査について**

市民活動実態調査の実施に当たっては、調査票を回収する際に、まちづくりコーディネーターが直接面接することにより、書面だけでは読み取れない実態を把握することができるのではないのでしょうか。

調査で得た情報等を広く提供することにより、市民、市民活動団体、企業などが互いの活動に関心を深め、コラボレーションへとつながるきっかけとなっていくのではないのでしょうか。

#### **(15) 活動事例の紹介について**

市内で活動する団体紹介や市民活動支援補助金を活用している団体取材し、市民活動サポートセンターが運用しているフェイスブックで活動を紹介することは、活動する側の励みとなり、また市民が活動の状況などを理解する上で、大変重要なことだと思いますので、継続していただきたいと思います。

活動事例の紹介に当たっては、市民が市民活動に関心を持てるように、わかりやすく紹介するように心がけてください。

#### **(16) 協働PRリーフレットの作成について**

製作費を考えると、市ホームページや市民活動サポートセンターが運用しているフェイスブックの充実を図ることがよいかと思うが、インターネットを利用する環

境にない方、市民活動に興味のない方、知らない方にとっては、やはり、リーフレットを作成し、自治会の回覧や人の集まる場所や目立つ場所など多くの場所に配置することで、“私たちのまち富里”の理解の促進に一助となるのではないのでしょうか。

#### **(17) とみさとふれあい講座の拡充について**

成果を追うのではなく、種まきの意味で、地道に継続していただきたいと思えます。

#### **(18) 市民活動団体などによる講座の検討について**

「架け橋～市民活動出前講座」については、すでに活動している市民活動団体が、何かをしてみたい市民などに具体的な活動例を見せることができ、とても有効な手段であると考えます。

しかし、利用実績を見ますと、講座の十分な周知や理解ができていないように思われます。

市民が興味をひかれるような、魅力ある講座を増やすためにも、情報発信の工夫や市内の市民活動団体の掘り起こしに期待します。

#### **(19) 協働専用情報発信ツールの運用について**

市民活動サポートセンターが運用しているフェイスブックでも、情報発信を行っていますが、ホームページ等を見ることができない人が多くいますので、ニュースレターは情報発信ツールとして、良い方法だと思います。

情報発信方法については、伝えたい情報をいかに市民に届けるかが重要と考えますので、新たな手法や工夫を検討することが必要だと思います。

#### **(20) 市広報紙やホームページの充実について**

市民活動や協働の取組について、わかりやすく紹介していただきたいと思えます。市広報紙については、パソコンやスマートフォン世代ではない方や紙ベースで読みたい方々もいるので、引き続き充実が必要と思えます。

ホームページは、たくさんの情報が細かく掲載されているので、大変役立ちますので、必要な情報をすぐに見つけられるようにしていただきたいと思えます。

#### **(21) とみさと市民活動フェスタの開催について**

市民活動フェスタは、市民活動団体自らが、市民に直接、活動を紹介できる機会であり、市民活動団体同士の情報交換の場となる貴重な機会でもありますので、継続していただきたいと思えます。

開催時期、開催場所、活動の紹介の方法、そして、更に市民活動団体同士が情報交換できるように、市民活動団体やフェスタ企画運営委員等と協議をして、来場者が更に、市民活動に関心を持っていただくように検討していただきたいと思えます。

#### **(22) 地域フォーラムの開催について**

「地域フォーラム」を開催した地域について、意見交換を積極的に行うことはよいことだと思います。地域だけでは解決できない問題について、アドバイスするなどして、フォローアップをお願いします。

#### **(23) とみさとの情報コーナーの多様化について**

公職選挙法の改正により、18歳以上の人への選挙権が付与されたことを鑑み、市の行政に興味、関心を高めるため、富里高校にとみさとの情報コーナー設置をお願い

してはいかがでしょうか。

#### **(24) 社会福祉協議会などとの連携について**

まちづくりコーディネーター、コミュニティーソーシャルワーカー、生活支援コーディネーターは、それぞれ異なるコーディネーター機能を果たしていますが、いずれも地域資源をつなぐという視点は共通していると思います。

市民参加によるまちづくりを進めていくために、また、市民の期待に応えられるように、各種コーディネーターが、日頃から連携を図っていくことが必要だと思います。

### **【第4節 市政への参画について】**

#### **(25) パブリックコメント制度の周知について**

パブリックコメントを求める側の検証が必要だと思います。しっかりと、フィードバックすることが大切です。

また、市民、関係する市民活動団体、ボランティア団体から意見を求める機会を設け、生の声を拾う機会を設けてはいかがかと思います。

市民の関心が高まるような周知方法の工夫を検討していただきたいと思います。

#### **(26) 市民提案機会の拡充について**

市民が参画しやすい体制づくりを取り入れた「まちかど市長室」は、市民の知恵を掘り起こす機会として、大いに活用していただくことに期待しています。

#### **(27) 審議会などへ公募委員による市民参画の推進について**

公募の取組について、担当課の市政が表れているように思える面があります。きちんとフィードバックすることを要望します。市政の問題の一つとして真摯に受け止めて取り組んでいただきたいと思います。

#### **(28) 市政への参画機会の拡充について**

市政に参画する機会が多いと思うが、過去の実績を見ても、参加者が少ないのが現状かと思います。

新たに住民となられた方の参加を多くしたり、外国人の市民も多いことから、外国人の市政への参画の機会も取り入れていくとよいかと思います。

意見の述べやすい会場づくりと雰囲気づくりに取り組むとよいのではないのでしょうか。

#### **(29) 協働のまちづくりモデル事業の実施について**

「協働意識の醸成」を具体的な場面で少しずつ実行できるようにして、市民、団体、事業者が持っている能力を活かせるような、また、協働による効果が見込める可能性の事業について、検討を進めていただきたいと思います。

#### **(30) 市民活動支援補助金の充実（再掲）について**

【第1節 環境づくり】(4) 市民活動支援補助金の充実についてに掲載

### **【第5節 市の体制について】**

#### **(31) 協働のまちづくりを推進する課の充実（再掲）について**

協働のまちづくりについて、初心にかえって堅持すべきもの、改善すべきものを精

査する時期に当面しています。庁内で垣根を越えて検証することも市政として、重要なことと思います。

### (32) 市政への参画機会の拡充(再掲)について

【第4節 市政への参画について】(28) 市政への参画機会の拡充についてに掲載

### (33) 職員研修の実施について

外部、専門家の講師による研修は、基礎知識から実践まで、職員の資質の向上が図れるよう、繰り返し研修することが大事だと思いますので、継続をお願いします。

庁内での座学やワークショップなどの研修も必要な段階かと思いますが、市内外の間支援組織を含む NPO などへ職員を出向という方法も検討されてはいかがでしょうか。

#### ※注釈 7つの機能

##### ①相談対応力

市民活動を支えるために、いかに相談者に信頼されるかが大切です。また、NPOの設立・運営など専門的な知識を備えておかなければなりませんし、団体の今後を見越した活動が出来るような行動提案も必要です。

##### ②調査・情報収集力

地域の課題と背景・ニーズを把握していなければ課題の解決はできません。そのためには、サポートセンターは情報を待つだけではなく、自らが情報収集することが必要です。そして、情報を必要としている人に必要な情報を提供していくことが求められます。

##### ③情報の編集・発信力

収集した情報をそのまま発信するだけでは、情報の受け手の関心を引くことができません。情報の受け手に興味を持ってもらえるように編集し、発信の仕方も工夫しなければなりません。

##### ④コーディネート・ネットワーキング力

地縁による団体・市民活動団体・事業者など地域に存在する様々な人たちを引き合わせることで、市民活動が活性化したり、地域の課題を解決する糸口が発見できるなど相乗効果が期待できます。市民と市民、市民活動団体と事業者、市民活動団体と地縁による団体、市民活動団体と市など様々な主体同士をつなぐ支援が必要となります。

##### ⑤資源の掘り起こし・提供力

市民活動団体が必要としている資源(人材・物・情報・資金など)を提供できなければサポートセンターの意義は失われます。地域にある資源の掘り起こしが必要で、ときにより外部から獲得してくるようであればなりません。

##### ⑥人材育成力

人材育成力は、内部面と外部面で必要になります。内部面としては、サポートセンタースタッフの育成が必要であり、地域の情報を豊富に保有している人材、相談に対応(相談者に共感、適切な助言など)できる人材、市民活動スキルの増進を図るプログラムを企画・実施できる人材などを育成しなければなりません。可能であれば、サポートセンターの開設に備えた人材育成も視野に入れることも必要です。外部面としては、市民活動の担い手発掘やリーダーの育成など地域の課題解決に向けた人材を育成しなければなりません。

##### ⑦政策提言力

市民活動(自助・共助)で解決できない課題は、行政(公助)が解決すべき課題であり、サポートセンターは地域の課題・ニーズを吸い上げ、行政へ提言していかねばなりません。また、市民から提案された事業(協働提案事業)を行政へ提言していくことも必要です。